

徳川林政史研究所蔵 石河家文書目録(九)

凡 例

一 本目録は、徳川林政史研究所が所蔵する「石河家文書」について収録したものである。石河家は、尾張藩の年寄役を代々つとめた家柄で、石川光忠が慶長一三年（一六〇八）に徳川家康の命により駿府へ出仕したのははじめとして、同一五年には美濃・摂津両国内において新知一万石を与えられ、同一七年には初代尾張藩主徳川義直（家康九男）の付属に転じた。光忠の嫡子正光は、承応元年（一六五二）に初めて尾張藩の年寄役に列し、以後歴代にわたって年寄役に就任している。なお、石河家では、当初「石川」の字を用いていたが、享保一七年（一七三二）九月、旧に復して「石河」と記すようになった。当研究所の保管書類である「研究室事務報告（二）自昭和十年一月至十四年十二月」によると、本史料群は、昭和一〇年（一九三五）に名古屋より東京へ移送されたこともあり、同時期に石河家より寄贈されたことが知られる。またその他、昭和四二年（一九六七）には、木箱入りの石河家文書一箱を古書店から購入した旨の記録が残されており、戦前期の寄贈分と戦後の購入分とが混在する形をとっている。

一 本目録は「石河家文書目録（九）」として、前号の続きとなる、史料番号三一一―三二六八までを収録した。なお、本目録は、文書点数が非常に多いことや紙幅の関係などから、一度に収録することは困難であるため、複数回に分けて掲載していくことにする。

一 本目録では、各史料について、①番号、②表題、③年月日、④差出（または作成者）↓宛所、⑤形態・数量、⑥備考の六項目を採録した。

一 番号は、原則として過去に当研究所において付された番号を利用したが、一部については、今回の整理・目録化作業にあたり、出納・管理の便宜を考慮して新たに番号を付与したものがある。なお、史料の配列や出納の都合上、欠番号はそのままにしてある。

一 表題は、原則として原表題を記し、必要なものについては適宜（ ）を付して内容を補記した。また、戦前期に当研究所において製本され、新たな表題が付けられたものについては、（ ）を付けて示すことにした。典籍の場合は、原則として内題（巻頭題）を採用し、外題を（ ）付きで直後に示すことにした（ただし、内題と外題が同じものに関しては（ ）の表記は省略した）。

一 年月日は、原則として史料に記載されている年月日（内容年）を示すことにし、目録作成時に推定した部分については（ ）を付けて適宜表記した。また、年次記載がないものの、おおまかな作成年代がわかる場合には（寛政期）（寛政期以降）（寛政年間―文化年間）あるいは（江戸期）（明治期）などと（ ）を付して該当する年号や時期を示すことにし、推定不能の場合には（年未詳）とした。

一 差出（または作成者）↓宛所は、差出人または作成者を矢印の前の部分に示し、宛所となっている人名を矢印の先の部分に置いた。差出人や宛所が複数からなる場合には、初筆の者または内容から判断して最適切な人名を一名掲出し、このほかについては「他〇名」と略記した場合もある。また典籍の場合には、著者・編者・版元などを採録し、「〔著〕」「〔編〕」「〔版〕」などと表記することにした。

一 形態については、縦（縦帳）・横（横長帳・横半（横半帳））・状（切紙・続紙・折紙）・鋪（絵図）・綴（作成契機の異なる複数の史料を綴ったも

の)・帖(折本)などと示した。小型本については、「横・小」「縦・小」などと表記した。また、戦前期に当研究所において複数の史料を合綴して製本したものに關しては、特に「縦綴」「横綴」などと表記した。

一 数量は、出納・閲覧の便宜を考慮し、後年の改装により、分冊あるいは合綴されたことが明らかな場合でも、現在保存されている状態での点数を採用した。

一 備考には、史料の概略や史料の中に挟み込まれている書状・書付、および綴じ込まれた文書の有無、欠本・合綴・改装の状態など、必要と思われる事柄を*印を付けて適宜表記した。

一 本史料群には、戦前期に当研究所において複数の史料をまとめて製本した合綴史料が数多くみられる。これらについては、その細目を丸番号を付けて列挙することにした(ただし、丸番号は収録順序を示す目安に過ぎず、細目に該当する個々の史料に実際に番号が付されているわけではない)。なお、細目の各項目における配列は、表題、年月日、差出(または作成者)↓宛所、備考の順とし、それぞれを二字アキで示したが(細目の備考については、冒頭に※印を付した)、該当する項目に関する記載がない場合には、省略して表記している。

一 本目録は、平成一四年度〜同二〇年度に行った研究員・非常勤研究員・研究生による夏季・冬季集中史料整理の成果の一部である。調査参加者は、太田尚宏(主任研究員・当時)・白根孝胤(研究員)、石山秀和・浦井祥子・栗原健一・坂本達彦・渋谷葉子・清水聡・滝口正哉・田原昇・西光三・藤田英昭・宮原一郎(以上、非常勤研究員・当時)、上野恵・小宮山敏和・高橋伸拓・根岸美季・松本剣志郎・山崎久登・吉成香澄・倉持隆・中村佳史(以上、研究生・当時)の二二名である。なお、

採録された整理カードの内容点検と調整・原稿化作業は、白根孝胤が担当した。

【参考】石河家歴代当主の略歴(尾張家付属から明治三年まで)

初代 光 忠 「市正・太八郎 初名 太郎八」

慶長一三年冬 家康の命により一五歳のときに駿府へ出仕

慶長一五年一〇月二日 美濃・摂津両国内に新知一万石を与えられる

慶長一七年 尾張藩初代藩主徳川義直に付属する

寛永五年九月一日 死去 法名は大雄院玄信

二代 正 光 「伊賀・太郎八 初名 加助」

寛永五年 家督を相続する

寛永一九年 寄合触流となる

承応元年九月 年寄役となる

寛文四年六月二日 御役御免となる

寛文一一年九月一〇日 死去(五七歳) 法名は蓮華院

三代 章 長 「隠岐守 伊賀・伊賀守・大和守・出羽守・佐渡守・大

和守 初名七郎左衛門 隠居名 章長」

万治元年 初めて藩主に御目見をする

寛文一一年一〇月 家督を相続し、大寄合に属する

寛文二二年四月一日 伊賀と改名する

延宝三年三月二六日 年寄役となる

延宝五年閏二月二八日 従五位下伊賀守に叙任される

貞享元年二月二五日 大和守に改める

貞享二年六月二三日 出羽守に改める

元禄元年二月六日 佐渡守に改める

元禄三年二月四日 大和守に改める

元禄一二年十一月一三日 隠岐守に改める

宝永三年二月九日 隠居し、章長と名乗る

宝永五年五月四日 死去(六〇歳) 法名は章長院

四代 正章 「出羽守 太八郎・靱負・大炊 初名幸七郎 隠居名

愚翁」

元禄七年一〇月四日 初めて藩主に御目見をする

元禄一三年二月二二日 靱負と改名する

宝永三年二月九日 家督を相続し、大寄合に属する

宝永三年三月二五日 年寄役となる

宝永四年正月 大炊と改名する

享保四年二月二一日 従五位下出羽守に叙任される

享保一六年六月一五日 隠居

享保一六年八月 愚翁と名乗る

宝暦三年七月二八日 死去(七〇歳) 法名は清静院

五代 忠喜 「伊賀・太八郎・隠岐 初名七太郎」

享保四年九月一二日 初めて藩主に御目見をする

享保七年二月二〇日 太八郎と改名する

享保八年二月 隠岐と改名する

享保一七年六月一五日 家督を相続する

享保一七年九月 「石川」を「石河」と改め、伊賀と改名する

享保一八年六月二二日 死去(二八歳) 法名は真源院

六代 光當 「伊賀守 雅楽・伊賀 初名千次郎」 実は出羽守正章

の二男

享保六年四月二二日 石川兵庫の名跡を継ぎ、普請組寄合となる

享保一六年四月二九日 御書院番頭となる

享保一六年九月一九日 御用人となる

享保一八年八月二二日 兄伊賀(忠喜)の名跡を継ぐ

享保一九年二月 伊賀と改名する

元文四年八月六日 年寄役となる

元文五年二月二一日 従五位下伊賀守に叙任される

安永二年七月二三日 死去(六一歳) 法名は徳源院

七代 光籌 「伊賀守 太八郎・一学 初名銀次郎」 実は伊賀守光當

の四男

寛延元年一〇月二五日 石河三蔵の名跡を継ぐ

明和五年二月一五日 父伊賀守光當の内願により嫡子となる

明和五年三月一日 太八郎と改名する

明和八年八月五日 御側同心頭御用見習となる

明和八年一〇月二六日 御側同心頭となる

安永二年九月一四日 父伊賀守の遺跡を継ぐ

安永二年一〇月一日 年寄役となる

安永二年一二月二八日 従五位下伊賀守に叙任される

文化二年七月一七日 御用方ならびに加判御免となる

文化六年四月二〇日 死去(六四歳) 法名は乾龍院

光 豊 「太郎八 初名 初次郎」 実は太郎八光堅(賢)の嫡子

安永九年正月一五日 伊賀守光籌の養子となる

天明元年正月二二日 太郎八と改名する

享和二年八月二四日 御側大寄合御用見習となる

享和三年五月一二日 死去(四〇歳) 法名は縁樹院

八代 光 茂 「出羽守 太八郎・伊賀守 初名 幸七郎」 実は太郎八

光豊の嫡子

文化三年二月九日 祖父伊賀守光籌の願いにより嫡孫承祖が認められる

文化六年六月一〇日 伊賀守光籌の遺跡を継ぎ、諸事光籌の通り

務めるべき旨を仰せつけられる

文化九年二月一日 加判(年寄役)となる

文化一二年九月一日 加判御免となる

文化一四年一二月一四日 加判となる(再勤)

弘化三年一二月二二日 従五位下伊賀守に叙任される

嘉永元年一〇月二四日 出羽守に改める

嘉永六年六月二九日 隠居

慶応三年

死去

九代 光 晃 「太八郎・佐渡守・佐渡・太八郎 初名 孟二郎」

嘉永六年六月二九日 家督を相続する

嘉永六年九月二八日 加判となる

嘉永六年一〇月二日 太八郎と改名する

安政四年一二月二二日 従五位下佐渡守に叙任される

明治元年一二月二四日 官位返上により、佐渡と名乗る

明治二年正月一五日 刑事知事を仰せつけられる

明治三年九月 明治政府より笠松県貫属を仰せつけられる

(系譜「石河家文書一〇一二」および「藩士名寄」「士林派涸」による)

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

三二二 (同心跡職之儀ニ付包紙)

(江戸中期)

包紙 一

三二三 (阿部縫殿差出石川鞆負宛書狀包紙)

(江戸中期)

包紙 一

*三二三～三三三の包紙。

三三一 (同心佐久間次郎九郎病死遺跡之儀等ニ付書狀)

九月三日

阿部縫殿↓石川鞆負(正章)様御報

狀 一

三三二 (同心佐久間次郎九郎病死遺跡之儀等ニ付書狀案)

九月六日

↓阿(部)縫殿様

狀 一

三三三 (竹腰山城守差出石川鞆負宛書狀包紙)

(江戸中期)

包紙 一

*三三一～三三三の包紙。

三三一 (同心年佐久間次郎九郎病死遺跡之儀ニ付書狀案)

九月一七日

(竹腰)山城守様

狀 一

三三二 (同心佐久間次郎九郎病死遺跡之儀ニ付書狀)

九月二七日

竹腰山城守↓(石川)鞆負様尊答

狀 一

三三四 (同心跡式之儀ニ付書狀包紙)

(江戸中期)

包紙 一

*三三五～三三三の包紙。

三三五 (同心跡式之儀ニ付書狀包紙)

(江戸中期)

包紙 一

*三三六～三三三の包紙。

三三六 (同心毛利久米左衛門病死跡式之儀ニ付書狀)

二月二日

石(川)兵庫↓石(川)鞆負(正章)様

狀 一

*紙縫あり。

三三七 (同心毛利久米左衛門病死跡式之儀ニ付書狀案)

二月二五日

石川鞆負(正章)↓石(川)兵庫様人々御中

狀 一

三三七 (岡部権之丞養子一件ニ付書狀案)

九月一八日

狀 一

*端裏書あり。

三三八 (岡部権之丞跡式之儀ニ付書狀案)

九月二六日

狀 一

*端裏書あり。

三三九 (岡部権之丞養子一件ニ付書狀案)

一〇月二日

狀 一

*端裏書あり。

石河家文書目録(九)

番 号 表 題	年月日	差出(作成)↓宛所	形態・数量
三三〇 (岡部権之丞病死養子願等之儀ニ付書状) *端裏書あり。	九月二四日	(石川) 章長↓(石川) 靱負殿	状 一
三三一 (岡部権之丞病死養子一件ニ付書状) *前欠。	九月二七日	(石川) 章長↓(石川) 靱負殿	状 一
三三二 (岡部権之丞病死養子一件ニ付書状) *前欠。	一〇月三日	(石川) 章長↓(石川) 靱負殿	状 一
三三三 (成瀬隼人正他三名同心扶持取人数書上)	(江戸期)		状 一
三三四 御同心名跡被仰付候儀 忝岐守様ニ而之先例御家老迄承合 候処申来書付	五月六日		状 一
三三五 (桜井・山田・岩本姓書上)	(江戸期)		状 一
三三六 (書付括紐) *三三七〜三三九を括った紐あり。「書付卅八」と記した紙片あり。	(江戸前・中期)		紐 一
三三七 (愚翁様御筆類札) *三三七〜三三九を括った紐あり。愚翁様は石河正章のこと。	(江戸中期)		状 一
三三八 (訓戒等書付包紙) *三三八〜三三九の包紙。	(江戸中期)		包紙 一
三三九 (訓戒書付) *端裏書「慈儉後」。	(江戸中期)		状 一
三三〇 (訓戒 漢詩) *端裏書「富貴榮」。	(江戸中期)		状 一
三三一 (老子書拔)	(江戸中期)		状 一
三三二 (家中先格寛書)	(慶長一九年〜慶安三年)		状 一

三三〇	(石河伊賀病状ニ付書状)	(江戸前期)	状	一
	*破損甚だしい。一部開封不能。			
三三三	写シ(石河伊賀勝手向ニ付書状)	六月二十四日	状	一
三三三	(座席・御賄金之儀ニ付申渡覚)	(江戸期)	状	一
	*「右ハ中入御夕膳出候節可申渡事」とあり。	富永直平治・松本勝治		
三三三	(御馳走之次第書上)	(江戸期)	状	一
三三四	(愚翁様御内書所持仕候ニ付書状案)	(江戸中期)	状	一
	*端裏書「案文」。			
三三五	(覚書等包紙)	(江戸中期)	包紙	一
	*三三五上〜三三五三の包紙。			
三三五	(常憲院様・御台様等御忌日覚書)	(江戸中期)	状	一
三三五	(書付)	(江戸期)	状	一
	*「思食」とあり。			
三三六	(竹腰家略系図)	(江戸期)	状	一
	*包紙あり。			
三三七	寛保元酉年免相(書上)	寛保元年	状	一
三三八	(大蒜・葱等和名書上)	(江戸期)	状	一
	*三三八上〜三三八三を括った紐あり。			
三三八	(食穢・五辛書上)	(江戸期)	状	一
三三八	(五辛書上)	(江戸期)	状	一
三三九	(堤雨池井溝修理人足ニ付書状)	(江戸期)	状	一
三四〇	(漢方薬書上)	(江戸期)	状	一

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

三四 木曾漆植之前積(書上)

享保一三年

状 一

三四一 (三之丸御門開閉之儀并御具足御祝ニ付書付)

(江戸期)

状 二

*三四一〜三四七を括った紐あり。

三四二 (源敬様尾州拝領覚書)

(江戸前期)

状 一

三四三 (徳川綱誠・有馬中務大輔等御簾中・御内室書付)

(江戸中期)

状 二

三四四 (市谷上屋敷焼失ニ付書付)

(江戸前期)

状 一

*「市買御屋敷天和三亥二月六日焼失」とあり。

三四五 (得安院様新知拝領并瑞龍院様御鷹場江御暇被進ニ付書付)

(江戸前期)

状 一

*得安院は尾張徳川家の分家である梁川松平家の初代当主松平義昌、瑞龍院様は尾張徳川家二代当主光友。

三四六 (江戸御留守火事之節姫君様御供并火防之御定等書付)

(江戸前期)

状 一

三四七 (徳川吉宗略歴書上)

(江戸中期)

状 一

三四八 (石河愚翁書状等包紙)

(江戸中期)

包紙 一

*三四八〜三四九の包紙。

三四九 案文(石河伊賀二男・三男之儀ニ付書状案)

正月一五日

状 一

三四〇 (疣ニ付覚書)

(江戸期)

状 一

三四一 (御手紙相添差遣候儀ニ付書状)

正月一五日

状 一

*端裏書あり。

(石河)愚翁(正章)↓(石河)伊賀殿

三四二 (改名之節御届先并立札・張紙等之場所書上)

(江戸期)

状 一

三四三 (方位図)

(江戸期)

状 一

三四四 (宝暦七年曆)

宝暦七年

状 一

三四五 (石河章長御歌等書付包紙)

(江戸前・中期)

包紙 一

*三五〓三五の包紙。包紙上書「むかし 隠州様御筆 御絵御歌」。

三五

(石河章長和歌書付等包紙)

(江戸前・中期)

包紙

一

*包紙上書「隠州様御筆之物共」。三五〓三五の包紙。

三五

(和歌書付)

(江戸前・中期)

(石河章長)

状

一

*一首を記載。

三五

(和歌書付)

(江戸前・中期)

(石河章長)

状

一

*一首を記載。

三五

(石河章長和歌書付等包紙)

(江戸前・中期)

包紙

一

*三五〓三五の包紙。包紙上書「隠州様御筆共」。

三五

(和歌短冊)

(江戸前・中期)

(石河)章長

状

一

三五

(和歌書付)

(江戸前・中期)

(石河章長)

状

一

*四首を記載。

三五

(和歌書付)

(江戸前・中期)

(石河章長)

状

一

*一首を記載。

三五

(和歌書付)

(江戸前・中期)

(石河章長)

状

一

*一首を記載。

三五

(文鳥・蜻蛉等図)

(江戸前・中期)

(石河章長)

状

一

*一部彩色。

三五

(舟遊図)

(江戸前・中期)

(石河章長)

状

一

*包紙あり。包紙上書「是も隠州様御絵之由ニテ以前より所持也」。彩色あり。

三五

(和歌書付)

(江戸前・中期)

(石河章長)

状

一

*一五首を記載。

番 号 表 題

三五四

(雉子図)

* 彩色あり。

年月日

(江戸前・中期)

差出(作成)↓宛所

(石河章長)

形態・数量
状 一

三五五

(秋草図)

* 桔梗、菊の図。彩色あり。

(江戸前・中期)

(石河章長)

状 一

三五六

(燕図)

(江戸前・中期)

(石河章長)

状 一

三五七

(和歌書付)

* 一首を記載。

(江戸前・中期)

(石河章長)

状 一

三五八

(熊胆進上之儀ニ付書状)

* 包紙あり。

九月二日

石川大和守(章長)↓山澄淡路守(英龍)様

状 一

三五九

(書付等括紐)

* 三五〇、三六一を括った紐。

(江戸期)

紐 一

三六〇

(公辺御政事向改正ニ付尾州同席之風儀簡要之御内慮内密書付)

十二月

状 一

* 端裏書「内密 右衛門殿へ遣候書付案」。

三六一

(御祭礼之節御宮江御名代之式次第)

* 端裏書「御祭礼之節御名代之式 但官主不出之例」。

子四月

状 一

三六二

(紀伊家家老・水戸家家老等姓名・持高覚書)

(江戸中期)

状 一

三六三

覚(玉置家系図)

(江戸中期)

状 一

三六四

(諸書付袖書認方之儀ニ付書付)

* 上書「寛保三亥年々初ル 于時御在府」。

(寛保三年)二月

状 一

三六五

(書付雛形)

* 「戌何月何之了簡書姓名人数多候ハ、役名可記」等の記載あり。

(江戸期)

綴 一

三六三 (荒川家系譜)

(江戸期)

状

三六四 (成瀬隼人正・石川大炊等屋敷焼失ニ付拝借金書付)

(享保五年～寛保二年)

状

三六五 (東海道宿間里数・茶屋等覚書)

(江戸期)

状

*端裏書「道中記と見合ル覚書」。包紙あり。包紙上書「初而参府之節被下置」。

三六一 (書付付箋)

(江戸期)

付箋

*札に「仲月」と記載あり。三六二～三六六を括った紐あり。

三六二

御国御用人を以申渡候趣(組支配下之面々人品善悪・芸術之儀等ニ付書付)

子二月

状

三六三

月番年寄中申渡候趣(御目見之輩芸術学問等之様子御改ニ付)

三月

状

三六四

(御家中諸事儉約ニ付書付)

亥二月

状

三六五

若君様江御献上之御菖蒲御兜御拵方之儀御細工頭中山八郎右衛門殿江承合候書付之写

四月

伴勘七郎他二名

状

三六六

(御小性親族出入御免ニ付書付)

(江戸期)

状

三六七

今度御道中御旅宿之町中ニ而若火事有之節之御定

二月

状

*端裏書「御道中御旅宿之町中ニ而若火事有之節御定」。三六二～三六六を括った紐あり。

三六八

於御旅宿之町中若火事有之節心得之書付

二月

状

*端裏書あり。

三六九

御道中火事御行列

(江戸期)

縦

三七〇

(於浪華古学執心之徒出来ニ付書付)

二月二三日

岡崎長世↓渡部君御許

状

三七〇

御小袖御給新規御拵之覚

八月

状

*端裏書「八月」。

番 号 表 題	年月日	差出(作成)↓宛所	形態・数量
三七〇 (野口源五右衛門伏見町内潜伏ニ付書状)	二月六日		状 一
三七二 (御使上京之御中間姓名・御進物等諸事書付)	(文政二三年)九月 二月一八日		状 一
三七二 中山王繼目ニ付使者参上御目見之次第 (書付包紙)	(嘉永期)		包紙 一
三七二 *三七二~三七三の包紙。包紙上書「書付」。			
三七二 (代々於在所鷹遣候付於此表御免被仰出候儀ニ付書状) *「嘉永二酉年閏四月廿日被仰出 因幡守へ被申伝」と記載の紙片あり。	(嘉永二年)閏四月		状 一
三七三 (石河光茂隠居願之通被仰出候儀ニ付書付) *嫡男石河孟二郎(光晃)への家督相続を許可した書付。	(嘉永六年)六月	石河出羽守(光茂)	状 一
三七四 (炭團方・漢方等書上)	(江戸期)		状 一
三七五 練土之法(書上)	(江戸期)		状 一
三七六 奉願口上之覚(静山儀大雄院退候ニ付追院被仰付候由)	壬辰一〇月	静山	状 一
三七七 (火防之儀ニ付書付)	(江戸期)		状 一
三七八 (渡辺源助等酒宴催し諸道具等疵付不束之事ニ付書付)	(江戸期)		状 一
三七九 (書付等括紐) *三八〇~三九四を括った紐。	(江戸期)		紐 一
三八〇 御状留書帳目録 *破損甚だしい。開封不可。	(江戸期)		状 一
三八一 (断簡) *後欠。	(江戸期)		状 一
三八二 (御養君之儀ニ付前大納言様被仰出候旨達書)	八月		状 一

三六三 御小袖・御給新規御拵方之覚

(江戸期)

状 一

三六四 上野中堂御法事之節之図

(江戸期)

鋪 一

*紐あり。

三六五 (年頭御祝儀之節御使御勤之儀ニ付書付)

正月三日

状 一

*三六五―三六五を括った紐あり。

三六五 (儀式図下書)

(江戸期)

状 一

三六五 御列座被仰渡

三月四日

状 一

三六五 (上野御宮御社参之節御順書)

(江戸期)

状 一

*端裏書「御順書」。

三六五 (知多郡岩屋村岩屋寺一山黒印状被下置候ニ付書付)

二月一日

状 一

三六五 (日門様熱田御泊ニ付御目見被仰付書状)

三月一日

状 一

*三六五―三六六の括った紐あり。

三六五 (日門様佐屋路御通相済候ニ付書状)

三月一日

状 一

三六五 (日門様御社参ニ付書状)

三月一日

状 一

三六五 (日門様御上京熱田御泊之節御社参ニ付書付)

三月一日

状 一

三六五 (日門様御差添齊藤左門他佐屋分桑名江渡船ニ付書付)

三月一日

状 一

三六五 (日門様御上京佐屋御休之節御船御馳走之儀ニ付書付)

三月一日

状 一

三六五 (日門様被下物御座候ニ付御達申上候書付)

西三月一日

状 一

三六五 (日門様御上京佐屋御休之節御馳走之儀ニ付書付)

三月一日

状 一

三六五 (上使御城御退出御帰之節橋町江為御送御越ニ付書付)

(江戸期)

状 一

*三六五―三六六を括った紐あり。

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

三八 (上使橋町江御送之節供揃・御目付江御示談之儀等二付書付)

(江戸期)

状 一

三九 (伝馬町並書上)

(江戸期)

鋪 一

三九 (上使池鯉鮒宿江着追々之注進書付)

七月

状 一

三九 (熱田江為御迎御越之節書付)

(江戸期)

状 一

三九 (上使衆江御出会雨天之節長柄傘相用候二付書状)

五月二七日

成瀬豊前守↓石河太八郎様

状 一

*包紙あり。「上使之節長柄傘之事」とあり。

三九 (志水菅次郎家督相統御札不相済之儀二付書付)

(天保期)

↓志水菅次郎殿

状 一

*三九一〜三九三を括った紐あり。

三九 (志水菅次郎家督相統御札之席勤方絵図)

(天保期)

鋪 一

三九 (志水菅次郎家督之相統御札二付書付)

二月

状 一

三九 (上使熱田江為御迎御越之節二付書拔)

(江戸期)

状 一

*端裏書「書拔」。三九一〜三九三の括った紐あり。

三九 (上使池鯉鮒宿分追々之注進申上候箇所書付)

四月

状 一

三九 (伝馬町並書上)

(江戸期)

鋪 一

三九 (書付等括紐)

(江戸期)

紐 一

*三九一〜三九三を括った紐。

三九 (断簡)

(江戸期)

状 二

*大道寺玄蕃直寅等の姓名、および花押あり。

三九 (紀伊徳川家家老・用人書上)

(江戸期)

状 一

*家老安藤裕之進・水野対馬守・三浦将監他一四名の書上。

三九 (螺鈿梨子地時絵図)

(江戸期)

状 一

三九 (御庖瘡ニ付御赤飯出来等之書付) (江戸期) 状 一

三〇 公儀御代々御條目 (寛永二年〜享保二年) 状 一

*封紙あり。封紙上書「公義」。紙縫あり。

三〇一 (公儀江家督相続御札之儀ニ付書状) 一月二六日 杉やま弥一左衛門↓浦尾殿・お乳人殿 状 一

三〇二 (御家格御引立ニ付書状) 二月九日 御家老共 状 一

三〇三 (御前・妙寿院様・於弘様等御機嫌ニ付書状) 八月二八日 八重↓いま岡殿 状 一

三〇四 (御献立書上) (江戸期) 状 一

三〇五 (将監方江御沙汰品可成下哉之儀ニ付返札) (江戸期) 状 一

*端裏書「御自筆御返報振」。

三〇六 (切紙) (江戸期) 状 一

三〇七 (珍敷御品頂戴ニ付書付) (江戸期) 状 一

三〇八 (御相談之儀ニ付書付) (江戸期) 状 一

*前欠。

三〇九 (竹ヶ鼻八劔宮祭祀之儀ニ付書上) (文政期) 状 一

三一一 (寄合組与頭本役被仰付参上之儀ニ付書付) 正月二日 中嶋喜太郎 名代 米倉弥太郎 状 一

*三〇一〜三〇三番を括った紐あり。

三一二 (七拾八俵足高ニ付書付案) 正月二日 正文文蔵 状 一

三一三 (御書院番本役被仰付参上之儀ニ付書付) 正月二日 岡本鉞之丞 状 一

三一四 (御書院番本役被仰付候書付) 正月二日 岡本鉞之丞 状 一

三一五 (御書院番組頭被仰付候書付) 正月二日 平岩鉄四郎 状 一

三二〇六 (数十年相勤候ニ付品物拝領物仕大納言様江御礼申上之儀ニ付書付) 正月二日 茅原田定右衛門 状 一

番 号 表 題

年月日

差出(作成)宛所

形態・数量

三三〇七 (御足高二付大納言様江御礼申上之儀ニ付書付)

正月二日

青山助八

狀 一

三三〇八 (寄合組頭本役被仰付大納言様江御礼参上ニ付書付)

正月二日

中嶋喜太郎 名代米倉弥太郎

狀 一

三三〇九 (御足米被下候ニ付書付)

正月二日

鳥居小三郎

狀 一

三三〇一〇 (御書院番見習被仰付ニ付大納言様江御礼申上之儀ニ付書付)

正月二日

寺町九郎

狀 一

三三〇一一 (御書院番組頭被仰付足高被下置候ニ付書付)

正月二日

平岩鉄四郎

狀 一

三三〇一二 (勘定奉行本役被仰付足高被下置ニ付書付)

正月二日

岡田喜太郎

狀 一

三三〇一三 (数拾年相勤拝領物之儀ニ付書付)

正月二日

茅原田定右衛門

狀 一

三三〇一四 (粕谷惣右衛門悴駒次郎小十人組被仰付候ニ付書付)

正月二日

粕谷惣右衛門 名代朝岡弥三郎

狀 一

三三〇一五 (粕谷惣右衛門悴駒次郎小十人組被仰付足高被下置候ニ付書付)

正月二日

粕谷惣右衛門 名代朝岡弥三郎

狀 一

三三〇一六 (小十人組被仰付大納言様江御礼申上候ニ付書付)

正月二日

粕谷駒次郎

狀 一

三三〇一七 (御足高被下置候ニ付書付)

正月二日

鈴木大八郎

狀 一

三三〇一八 (馬医並被仰付足高被下置候ニ付書付)

正月二日

佐藤吉太郎

狀 一

三三〇一九 (足高被下置御礼参上ニ付書付)

正月二日

平野金左衛門

狀 一

三三〇二〇 (足高被下置大納言様江御礼ニ付書付)

正月二日

岡田又兵衛

狀 一

三三〇二一 (数十年相勤拝領物被仰付候ニ付書付)

正月二日

堀田文兵衛

狀 一

三三〇二二 (養子吉兵衛御小納戸詰本役被仰付候ニ付書付)

正月二日

辰巳岩藏

狀 一

三三〇二三 (数十年相勤候ニ付書付)

正月二日

細井助藏

狀 一

三三〇二四 (父数十年相勤小十人被仰付足高被下置候書付)

正月二日

粕谷駒次郎

狀 一

三三〇五	(數十年相勤候ニ付銀五枚被下置大納言様江御札申上之儀書付)	正月二日	細井助蔵	狀	一
三三〇六	(父數十年相勤小十人組仰付足高被下置候ニ付書付)	正月二日	前嶋直次郎	狀	一
三三〇七	(父數十年相勤小十人組仰付足高被下置候ニ付書付)	正月二日	前嶋直次郎	狀	一
三三〇八	(平岩十右衛門悴鉄四郎書院番組頭本役被仰付足高被下置候ニ付書付)	正月二日	平岩十右衛門 名代 松平文大夫	狀	一
三三〇九	(平岩十右衛門悴鉄四郎書院番組頭被仰付候ニ付書付)	正月二日	平岩十右衛門 名代 松平文大夫	狀	一
三三〇一〇	(數拾年相勤拝領物被仰付候ニ付書付)	正月二日	平岩十右衛門 名代 松平文大夫	狀	一
三三〇一一	(數拾年相勤拝領金被下候ニ付書付)	正月二日	平岩十右衛門 他一名	狀	一
三三〇一二	(寺町弥五左衛門悴九郎御書院番見習被仰付候ニ付書付)	正月二日	寺町弥五左衛門 名代 青木久三郎	狀	一
三三〇一三	(寺町弥五左衛門悴九郎御書院番見習被仰付扶持被下置候御札ニ付書付)	正月二日	寺町弥五左衛門 名代 青木久三郎	狀	一
三三〇一四	(御書院番見習被仰付扶持被下置候ニ付書付)	正月二日	寺町九郎	狀	一
三三〇一五	(起口御固之儀等ニ付書付)	七月		狀	一
三三〇一六	*端裏書「伊予守様へ御役人々申上候書付」。三三〇一と三三〇二を括った紐あり。		御名様御使者	狀	一
三三〇一七	(起口御固之儀ニ付書付案)	(江戸期)		狀	一
三三〇一八	*端裏書「豫州様へ之御口上」。				
三三〇一九	和歌五首詠	(江戸期)	重栄	狀	一
三三〇二〇	和歌十首詠	(江戸期)	重栄	狀	一
三三〇二一	和歌五首詠	(江戸期)	重栄	狀	一

*三三〇一と三三〇二を括った紐あり。

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

三三四 (和歌書付)

(江戸期)

形態・数量
状 一

*二首を記載。

三三五 和歌五首詠

(江戸期)

幸満

状 一

三三六 詠三首和歌

(江戸期)

直喬

状 一

三三七 (和歌書付)

(江戸期)

重栄

状 一

*一首を記載。

三三八 (和歌書付)

(江戸期)

俊常

状 一

*一首を記載。歌題「初雪」。

三三九 (和歌書付)

(江戸期)

重栄

状 一

*一首を記載。歌題「初秋」。

三三〇 和歌五首詠

(江戸期)

重栄

状 一

三三一 和歌五首詠

(江戸期)

重栄

状 一

*歌題「荷露成珠」「向泉待友」「不見書恋」「限一夜恋」「陰土出山」。

三三二 詠十首和歌

(江戸期)

直喬

状 一

三三三 (和歌短冊)

(江戸期)

俊常

状 一

*一首を記載。

三三四 (和歌短冊)

(江戸期)

俊常

状 一

*包紙あり。包紙上書「帰雁稀」。短冊は未使用。

三三五 (和歌短冊)

(江戸期)

俊常

状 一

*包紙あり。包紙上書「海上霞」。短冊は未使用。

三三六 (和歌書付)

(江戸期)

俊常

状 一

* 一首を記載。

三三二七

(和歌書付)

(江戸期)

俊常

状

* 一首を記載。

三三二八

(和歌書付)

(江戸期)

直喬

状

* 一首を記載。

三三二九

和歌五首詠

(江戸期)

幸満

状

* 歌題は「野残雪」「暁余寒」「梅始開」「寄渕恋」「寄郡祝」。

三三三〇

(謡・養老瀧書上)

(江戸期)

状

三三三一

(和歌書付)

(江戸期)

状

* 三首を記載。歌題は「屋上簀」「崎冬月」「寄苦恋」。

三三三二

(和歌書付)

(江戸期)

幸満

状

* 一首を記載。

三三三三

(和歌書付)

(江戸期)

直喬

状

* 三首を記載。歌題は「夜時鳥」「水辺螢」「五月雨」。

三三三四

(和歌書付)

(江戸期)

俊常

状

* 一首を記載。歌題は「五月五日」。「折にあふものゝよもきをふきをへて朝の菖蒲のかほる朝風」。

三三三五

(和歌書付)

(江戸期)

峯義

状

* 二首を記載。歌題は「夕良」「祝言」。

三三三六

和歌三首詠

(江戸期)

幸満

状

* 三首を記載。歌題は「歳暮梅」など。

三三三七

(和歌短冊)

(江戸期)

重栄

状

* 一首を記載。歌題は「七夕」。

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

三三二六 (和歌短冊)

(江戸期)

直喬

状 一

* 一首を記載。歌題は「躑躅」。

三三二五

(和歌短冊)

(江戸期)

重榮

状 一

* 一首を記載。歌題は「庭霜」。

三三二〇

(和歌書付)

(江戸期)

俊常

状 一

* 一首を記載。

三三二三

(和歌書付)

(江戸期)

俊常

状 一

* 一首を記載。歌題は「野冬月」。

三三二三

(和歌短冊)

(江戸期)

重榮

状 一

* 一首を記載。歌題は「時雨」。

三三二三

和歌十首詠

(江戸期)

幸満

状 一

* 一首を記載。歌題は「水辺柳」「野春草」など。

三三二四

(和歌短冊)

(江戸期)

重榮

状 一

* 一首を記載。歌題は「閑庭菊」。

三三二五

(和歌短冊)

(江戸期)

重榮

状 一

* 一首を記載。

三三二六

(和歌短冊)

(江戸期)

重榮

状 一

* 一首を記載。歌題は「庭虫」。

三三二七

(和歌短冊)

(江戸期)

幸満

状 一

* 一首を記載。歌題は「嶺霞」。

三三二六

(和歌短冊)

(江戸期)

幸満

状 一

* 一首を記載。歌題は「松添春色」。

三三三六

(和歌短冊)

*一首を記載。歌題は「早春雪」。

(江戸期)

幸満

状

一

三三三七

(和歌短冊)

*一首を記載。

(江戸期)

重栄

状

一

三三三八

(和歌書付)

*一首を記載。三三三九～三三三〇を括った紐あり。

(江戸期)

重栄

状

一

三三三九

(和歌書付)

*一首を記載。歌題は「女郎花」。

(江戸期)

重栄

状

一

三三四〇

山家秋夜雨(和歌書付)

*一首を記載。

(江戸期)

重栄

状

一

三三四一

(和歌書付)

*一首を記載。

(江戸期)

重栄

状

一

三三四二

(和歌書付)

*二首を記載。歌題は「女郎花」「桐」。

(江戸期)

重栄

状

一

三三四三

(和歌書付)

*一首を記載。

(江戸期)

重栄

状

一

三三四四

(和歌書付)

*一首を記載。歌題は「雪間月」。

(江戸期)

重栄

状

一

三三四五

(和歌書付)

*一首を記載。

(江戸期)

重栄

状

一

三三四六

元禄六四年御国三而供(書付)

*三三四一～三三四五を括った紐あり。

元禄六年

状

一

番 号 表 題	年月日	差出(作成)↓宛所	形態・数量
三三三二 (名古屋城の江戸迄東海道程等書上)	(江戸期)		状 一
* 熟田・江戸間、和歌山城・江戸間、新宮城・江戸間、田辺城・江戸間等の道程の記載あり。			
三三三三 (木曾路・美濃路・佐屋路旅宿等書上)	(江戸期)		状 一
* 「信州木曾十一宿」「木曾路続濃州宿々」「濃州三ヶ村」「佐屋路四ヶ宿」の書上。			
三三三四 (里程等書上)	(江戸期)		状 一
三三三五 (佐屋の名古屋迄等道程書上)	(江戸期)		状 一
三三四 (書付等括紐)	(江戸期)		紐 一
* 三三五、三三六を括った紐。			
三三五 乍恐口上(御役宅江御移御逢可被遊儀ニ付)	二月一七日	永田来三郎↓棚橋忠衛様	状 一
* 端裏書「上」。			
三三六 (城屋敷村小作之者申談候等之ニ付書状)	二月二三日	御役所 桑原応助↓棚橋様・岩田様	状 一
三三七 覚(御高割金銀換算ニ付)	戊三月		状 一
* 紙綴あり。			
三三八 覚(献上品書上)	(江戸期)		状 一
* 「初治郎様」「お弘様」等への献上品の書上。			
三三九 覚書(庭前之夏菊殿様江御差上候儀ニ付)	六月三日		状 一
* 端裏書「覚書」。「此返書ニ不及、口上ニ而申越候様ニと奉存候、以上」とあり。			
三三〇 (道中御持参物書付)	(宝暦一〇年二月二日、 二月三日)		状 一
* 後欠。			
三三二 (中馬荷物等書付)	明和五年閏二月		状 一
三三三 覚(ふせ隠退ニ付)	三月		状 一

三三三	(御当主御取計ニ而半九郎江御相談ニ付書状)	六月一日	(志水)甲斐守↓(石河)太八郎様	状	一
三三四	(番役相勤候内足輕扶持方菅人分年々渡方ニ付申渡書付)	享保六年五月		状	一
三三五	(浅井家系図)	(江戸期)		状	一
三三六	御手紙案	(江戸期)		状	一
三三七	(大雄院様等没年命日書上)	(江戸期)		状	一
三三八	(御天守見廻之儀ニ付書付)	(江戸期)		状	一
三三九	(送り先・品々等書上)	(江戸期)		状	一
三三〇	(桑原応助他金子・人名書上)	(江戸期)		状	一
三三一	(重五郎改名ニ付書状)	二月二日	(石河)愚翁(正章)↓(石河)伊賀守(光當)殿	状	一
	*包紙あり。				
三三二	(書画一括)	(江戸期)	惟定画	状	三三二
	*墨絵。括紐あり。				
三三三	(浅間山焼之儀并河本清次一件ニ付書状)	(天明三年)八月二日	千七郎↓(石河)太郎八殿	状	一
	*包紙あり。				
三三四	(書状包紙)	(江戸中期)		包紙	一
	*三三四一〜三三四四の包紙。				
三三四一	(内寄合日外評定所玄関之儀ニ付書状)	八月二七日	玉置小平太↓石河太郎八様 御請	状	一
三三四二	(評定所内寄合江御出御座候ニ付書状)	八月二三日	玉置小平太↓石河太郎八様 貴報	状	一
	*端裏書「石河太郎八様 玉置小平太」[「貴報」]				
三三四三	(評定所座席図)	(江戸中期)		鋪	一
	*御年寄衆・御側大寄合・御用人の内寄合日等における着座の位置が記されている。				

番 号 表 題

三三五

(勇之助・幸之丞御目見之御用掛被仰付候等ニ付書状)

年月日
九月一〇日

差出(作成)↓宛所
(石河)愚翁(正章)↓(石河)伊賀守(光當)殿返答 状態・数量
一

*包紙あり。

三三六

(年頭御祝詞御申上等之儀ニ付書状)

(亥正月四日)

一

*端裏書「草稿」。三三六―三三六五を括った紐あり。

三三六

(誓詞認方書付)

(江戸期)

一

三三六

(聖聰院様・掃部頭様之年中勤之儀等覚書)

(江戸期)

一

*端裏書「覚書下」。

三三六

(地震強致候ニ付東御館へ御機嫌伺之儀等覚書)

一〇月・十二月

一

*端裏書「覚書下」。

三三六

(御年寄衆御用御談判等之儀覚書)

亥二月

一

*端裏書「覚書分」。

三三七

(御在所御入之節御達之儀ニ付書状)

七月二八日

志水甲斐↓石河太郎八様

一

*端裏書「石河太郎八様 志水甲斐」。三三七―三三七七を括った紐あり。

三三七

天明六午年例(在所江罷越候ニ付書上)

天明六年

一

三三八

(小久保孫八前役之儀ニ付書状写)

酉二月二七日

一

*端裏書「写」。三三八―三三八四を括った紐あり。

三三八

(御役儀被仰付候儀ニ付書状案)

戌四月五日

一

*端裏書「戌四月五日出定御便ニ差立 御自筆草稿」。

三三八

(小久保孫八相応之勤役被仰付候様取調ニ付書状案)

四月一七日

一

*端裏書「四月十七日以奥書返報之覚」。

三三八

(小久保孫八相応之勤役御取調ニ付書状写)

四月

一

*端裏書「小久保孫八事自筆物写」。

三三九一 (献立札)

*三三九一～三三九三を括った紐二本あり。

(江戸中期)

状

一

三三九二

御茶客之節御道具附并御会席御料理留

(寛保三年六月)

梶山勝春治

横

一

三三九三

(大納言様之姫君様江御結納御祝儀他書付)

享保一六年六月三日

状

一

三三九四

(十一月十九日献立書上)

二月一九日

状

一

三三九五

(八神村毛利源内屋敷江御越之節献立書上)

(宝暦二年)

状

一

*紐あり。

三三九六

(九月十四日御夜食之覚)

(享保一三年九月)

状

一

三三九七

(駒塚御在邑中御夜食御振舞等献立書上)

(元文二年～宝暦四年)

状

一

*「元文二丑年二月駒塚御在邑中石河新内同松次郎参上之節御夜食御振舞被遊」「寛保二戌年四月七日於桜洞御館石河主水奥方御招」「宝暦四年戊七月廿八日桜洞御館鏡嶋小兵衛参上」時の献立の書上。

三三九八

(竹腰志摩守様御殿江御同道被遊候節之献立書上)

享保一九年九月一五日

状

一

*志摩守様は付家老(両家年寄)竹腰正武のこと。

三三九九

(十一月十五日御夕御膳之覚)

(宝暦四年一〇月～二月)

状

一

三三九一〇

(富田村浄慶寺参上之節献立)

(宝暦九年)

状

一

三三九一一

(上野之嶋村江御越之節御答応振)

(享保二年二月一七日)

状

一

三三九一二

(高木新兵衛様江御越被遊候節御馳走之次第覚書)

延享四年三月二日

状

一

三三九一三

(笠松御郡代青木次郎九郎様江御立寄被遊候節御馳走之次第覚書)

延享四年三月一五日

状

一

三三九一四

年頭御祝詞被仰上之覚

正月

状

一

*端裏書「御覚」。三三九一～三三九四を括った紐あり。

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

三四〇一二 (敬之助殿御逝去ニ付御尋之上使御到来之儀書付)

(寛政九年)三月二三日

形態・数量
状 一

* 敬之助は一代將軍徳川家斉の四男。尾張徳川家九代当主宗睦の養子となったが死去。

三四〇一三 (御画御筆)

(江戸期)

鋪 一〇

* 包紙あり。包紙上書「御画御筆等々」。

三四〇一四

十月四日神田橋御供御湯漬被下候御膳立

一〇月四日

状 一

三四〇一五

(献立書付)

(江戸期)

状 一

三四〇一六

(献立書付)

(江戸期)

状 一

三四〇一七

(御茶会御道具・会席献立書上)

(江戸期)

状 一

三四〇一八

(献立書付)

(江戸期)

状 一

三四〇一九

(十一月十三日夜会御道具・会席献立書上)

十一月三日

状 一

三四〇二〇

(於吹上御慰御茶被下献立等書上)

(享保期)一〇月九日

状 一

三四〇二一

(御献立書上)

四月五日

状 一

三四〇二二

(花入其外諸道具書付)

(江戸期)

状 一

三四〇二三

(御茶会御道具・会席献立書上)

(江戸期)

状 一

三四〇二四

(御茶会御道具書上)

(江戸期)

状 一

三四〇二五

(御献立書上)

(江戸期)

状 一

三四〇二六

(御献立書上)

(江戸期)

状 一

三四〇二七

(御釜其外諸道具并献立書上)

(江戸期)

状 一

三四〇二八

(伊勢山田妙見町西村仁作宅茶会御道具・会席献立書上)

文化一四年四月

状 一

三四〇二九

(山吹儀兵衛別荘之記)

六月朔日

状 一

* 献立の書上。

三四〇一〇 (来ル九日熱田江御太刀馬代御備之御名代御順当之事)

(江戸期)

状

三四〇一一 (御茶席献立等書付)

(江戸期)

状

三四〇一二 (御献立書上)

(江戸期)

状

三四〇一三 (献立書上断簡)

(江戸期)

状

三四〇一四 (献立書上)

(江戸期)

状

三四〇一五 (御茶席会席献立書上)

(江戸期)

状

三四〇一六 (会席献立書上)

(江戸期)

状

三四〇一七 (御献立書上)

(江戸期)

状

三四〇一八 (御茶席御道具書上)

(江戸期)

状

三四〇一九 (御茶席会席献立書上)

(江戸期)

状

三四〇二〇 (会席献立書上)

(三月一五日)

状

三四〇二一 (登城御目見相済用人迄御礼申上候ニ付覚書)

五月

状

* 端裏書「御覚」。

三四〇二三 (献立書上)

(江戸期)

状

* 端裏書「御覚」。

三四〇二四 (御茶席御道具書上)

(江戸期)

状

三四〇二五 (献立書上)

(江戸期)

状

* 「昨夜手紙忝之事」とあり。

三四一 (詩歌等作者書上)

(江戸期)

状

* 「ノ百七十首」とあり。三四一〜三四六を括った紐あり。

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

三四二 (詩歌等作者書上)

(江戸期)

状 一

*「ノ五百七十一首」とあり。

三四三 (詩歌書画等書上)

(江戸期)

状 一

*「二口ノ五十八首」とあり。

三四四 (詩歌書画等書上)

(江戸期)

状 一

三四五 (和歌書付)

(江戸期)

状 一

*三四五ノ三四五ノ人括つた紐あり。

三四六 (和歌書付包紙)

(江戸期)

包紙 一

*三四六ノ三四六ノ人の包紙。

三四七 (和歌書付)

(江戸期)

(そみ子)

状 一

*一首を記載。歌題は「七夕」。

三四八 (和歌書付)

宝暦二年正月

そみ子

状 一

*包紙あり。包紙上書「御としの年賀祝てよみて江戸へおくり侍る和歌之一首」。

三四九 (和歌書付)

(江戸期)

そみ子

状 一

*七首を記載。

三四一〇 (和歌書付)

(江戸期)

そみ子

状 一

*三首を記載。歌題は「夕初雁」「閑見月」など。

三四一一 (和歌書付)

寛延元年

そみ子

状 一

*端裏書「寛延元辰春 そみ子」。

三四一二 (和歌書付)

宝暦二年

(そみ子)

状 一

*八首を記載。端裏書「宝暦二申年」。

三四一三 (和歌書付)

(江戸期)

状 一

*「四月朔日より五月五日迄七拾首」とあり。

三四七

ももんくわ漬之法

(江戸期)

状

*小はぜを酒と酢で煮たもの。三四七～三五五を括った紐あり。

三四八

(麦飯製法書上)

(江戸期)

状

三四九

(汲豆腐御料理法書上)

九月二七日

状

*包紙あり。包紙上書「汲とうふ 御りやうり方」。

三五〇

覚(たばこ値段取調ニ付)

七月九日

状

中嶋次左衛門↓小林角大夫他二名

三五二

(印油之方書上)

(江戸期)

状

*包紙あり。包紙上書「印油之方」。

三五三

(麦茶効能等書付包紙)

(江戸期)

包紙

*三五三～三五五の包紙。包紙上書「麦茶方書攻能共書付」。

三五四

(麦茶効能等書付包紙)

(江戸期)

包紙

*包紙上書「麦熱加減之本」。

三五五

覚(麦茶之功能等ニ付)

(江戸期)

状

三五六

(麦茶之御方書付)

(江戸期)

状

三五七

(丸麦一色御飯拵様書付)

(江戸期)

状

三五八

(御菓子書上)

(江戸期)

状

三五九

(御鮓書上)

(元文四年・寛保元年)

状

*岐阜鮓鮓の書上あり。

三六〇

(疱瘡諸藥製法書上)

(江戸期)

状

三六一

覚(煙草書上)

二月二〇日

状

*端裏書「攝州服部たばこ之名」とあり。三六一～三六三を括った紐あり。

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

三五七二 (煎茶銘柄書上)

(江戸期)

*端裏書「煎茶之銘」「宇治喜撰」等。

状 一

三五八一 (麦飯等御法書)

(江戸期)

*包紙あり。包紙上書「麦飯煮たれ汁御法書」。三五八一〜三五八二を括った紐あり。

綴 一

三五八二 (麦飯等御法書)

(江戸期)

*包紙あり。包紙上書「麦飯煮たれ汁御法書」。

綴 一

三五八一 (渡辺氏之御伝言等二付書状)

二月六日

鈴(木)伊予守(重長)↓石(河)伊賀守(章長)様
御報

状 一

*端裏書あり。三五八一〜三五八二を括った紐あり。

三五八二 (御用見習被仰付祝詞申入候儀二付書状)

一〇月一日

(石河)伊賀守(光當)(花押)↓(石河)
太八郎(光籌)殿返報

状 一

*包紙あり。

三五八三 (御側同心頭御用見習被仰付候儀二付書状)

八月二日

(石河)伊賀守(光當)(花押)↓石河太八郎
(光籌)殿参

状 一

*包紙あり。

三五八四 (和歌書付包紙)

(江戸期)

*三八二〜三八六を括った紐あり。

包紙 一

三五八五 (小倉色紙御所持御方書上)

(江戸期)

状 一

三五八六 (太上天皇八十御賀御製)

(江戸期)

状 一

三五八七 (公方様へ増上寺江御納被為遊候御掛物三幅対書付)

(江戸期)

状 一

三五八八 (飛鳥井雅章和歌書付)

(江戸前期)

*六首を記載。歌題は「苗代」「薄暮雲」など。

飛鳥井雅章

状 一

三五八九 (仙洞御会始陽春布徳院御製等書付)

未正月一日

状 一

三六

(元禄癸未和歌書付試筆)

元禄一六年

状

一

*二首を記載。歌題は「歳暮」など。

三七

(和歌書付)

(江戸期)

状

一

三六

(御屏風十二月和歌書付)

(江戸期)

状

一